

# 1. 浸水警戒区域の指定を踏まえた重点地区での取り組み状況 / (1) 朽木野尻地区

平成28年1月に記入いただいた避難カードから、朽木野尻地区の特徴を読み取ることができた。

## 避難カードの分析

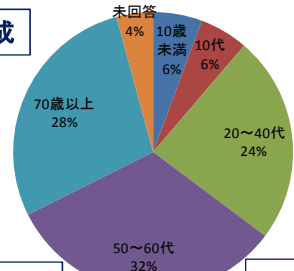
### 【データ分析】

- ・朽木野尻地区居住者の年齢構成
- ⇒70歳以上が約30%
- ⇒10歳未満が約10%

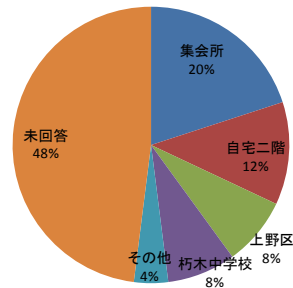
### ・避難に対する意識

- ⇒大雨が降る前は約40%、既に大雨が降っている時は約30%の世帯が避難されると回答
- ⇒避難場所について未回答とされている世帯が、大雨が降る前は約40%、既に大雨が降っている時は約60%と多い。
- ⇒朽木野尻地区では、「早い段階（明るい時間帯、浸水が無い状態）に朽木中学校へ避難」が第一だが、山神橋を渡ることには抵抗感があるため、危険となるため、どこへ避難してよいのかわからないと分析

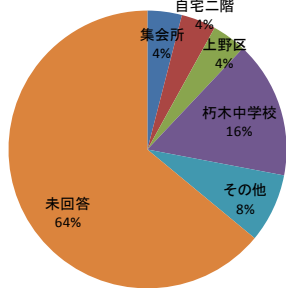
### 年齢構成



### 大雨が降る前



### 既に大雨が降っている時



## 水害・土砂災害を想定した避難行動のタイムライン

判断の目安	朽木野尻区と住民の行動				
	野尻区	グループA	グループB	グループC	グループD
大雨・洪水注意警報発表	同席予測の確認	気象情報に注意	気象情報に注意	気象情報に注意	気象情報に注意
①大雨・洪水警報の発令 ②大型台風の襲来が予想されるとき ③浸水被害が地区内で発生しそうなとき	■情報の収集の開始 ①北川水位の監視(山神橋水位) 組品査 ②東道23号沿い水路の監視 組品査 ③安室川水位の監視(船橋水位) 組品査 ④避難準備情報に注意 組品査 ⑤土砂災害警報情報の監視 組品査 ■集落避難場所開設 組品査	①浄化センター付近水路の監視 避難に向けての心の準備をはじめ	避難に向けての心の準備をはじめ	避難に向けての心の準備をはじめ	避難に向けての心の準備をはじめ
①浄化センター付近水路の水位上昇	①避難状況把握開始 ②担当者から立ち退き避難優先ゾーンの住民に連絡	避難開始 区担当者に連絡	避難準備	避難準備	情報に注意
①山神橋水位が相下●mまで上昇した時 あるいは ②-1東道23号沿い水路の水位が●まで上昇した時	①組品査からグループAの住民に連絡 ②担当者から立ち退き避難優先ゾーンの住民に連絡	避難開始	避難準備	避難準備	避難準備
①-1東道23号沿い水路の水位が●まで上昇した時(備道水路可溶性) ②船橋水位が140に達した時 ③避難準備・高齢者等避難開始が発令された時	①担当者から全区区に連絡	避難開始	避難開始	避難開始	避難開始 または 周りの状況のみで自宅内避難
①土砂災害警報発令後LevelB(黄色)になった時	①担当者から土砂災害警戒区域内の住民に連絡	避難開始	避難準備		
森林組合の前の橋頭が冠水した時	①今後の降雨予測を判断一橋立が懸念されるときは、集落避難場所にいる人は上野区集会所への移動を検討				
避難勧告等の解除 レベルB(黄色)により安全が確保された時	(小)ロー、被害状況確認 住民支援(特に要支援者)	自宅へ	自宅へ	自宅へ	自宅へ

## タイムラインの検討

水害・土砂災害が想定される場合のタイムラインとして、[縦軸]に「判断の目安」、[横軸]に各判断の目安に対する「朽木野尻区と住民の避難行動」についてとりまとめた。

## 平成29年度の取組(案)

- ・避難カードの更新 (H29年3月)の結果をもとに、タイムライン等避難計画を策定する。
- ・森林組合集会所を避難場所とするよう、必要な手続・整備を行う。

## 水害に強い地域づくり計画(原案)作成

高島市朽木野尻地区 水害に強い地域づくり計画

【原案】

【本編の記載内容】

- ・計画策定の必要性
- ・避難の考え方
- ・安全な住まい方
- ・今後の課題

目次

第1章 この計画のねらい

第2章 水害に強い地域づくり計画策定の必要性

第3章 安全な住まい方

第4章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第5章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第6章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第7章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第8章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第9章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第10章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第11章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第12章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第13章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第14章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第15章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第16章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第17章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第18章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第19章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第20章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第21章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第22章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第23章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第24章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第25章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第26章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第27章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第28章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第29章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第30章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第31章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第32章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第33章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第34章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第35章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第36章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第37章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第38章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第39章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第40章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第41章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第42章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第43章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第44章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第45章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第46章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第47章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第48章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第49章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第50章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第51章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第52章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第53章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第54章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第55章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第56章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第57章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第58章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第59章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第60章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第61章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第62章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第63章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第64章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第65章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第66章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第67章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第68章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第69章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第70章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第71章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第72章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第73章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第74章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第75章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第76章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第77章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第78章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第79章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第80章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第81章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第82章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第83章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第84章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第85章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第86章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第87章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第88章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第89章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第90章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第91章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第92章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第93章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第94章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第95章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第96章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第97章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第98章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第99章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

第100章 水害に強い地域づくり計画策定の進め方

## 水害に強い地域づくり計画(原案)

# 1. 浸水警戒区域の指定を踏まえた重点地区での取り組み状況 / (2) 朽木村井地区

## 高島市朽木村井地区における浸水警戒区域に関する取組経緯

### 【平成28年度の取組経緯】

H27.9 : 「高島市朽木村井地区水害・土砂災害に強い地域づくり住民WG」開始  
 <災害履歴調査>  
 住民の方に、災害の状況や災害時の対応、復旧の状況を白地図に記入いただき、災害履歴マップとしてとりまとめた。

H28.11 : <災害履歴調査の結果報告>  
 災害履歴調査結果を報告し、水害や土砂災害時の詳細な状況を再確認するとともに、避難に関する情報提供等を行った。

H28.11 : <まちあるき>  
 まちあるきをしながら、危険な場所や避難の目安としている場所、避難経路、避難手段について、住民の方に確認いただいた。

H29.3 : <とりまとめの方向性>  
 そなえる対策に関し、避難場所と避難のタイミングについて、とりまとめの方向性を住民の代表者と協議した。  
 今後、避難所や避難のタイミングを示したタイムラインを作成し避難計画をとりまとめることとする。  
 避難計画は、災害リスクが高い場所が多い・要支援者が多いといった地区の特性を考慮して作成することとする。



9/14 水害履歴調査



11/22 まちあるき

### 今後の予定 (案)

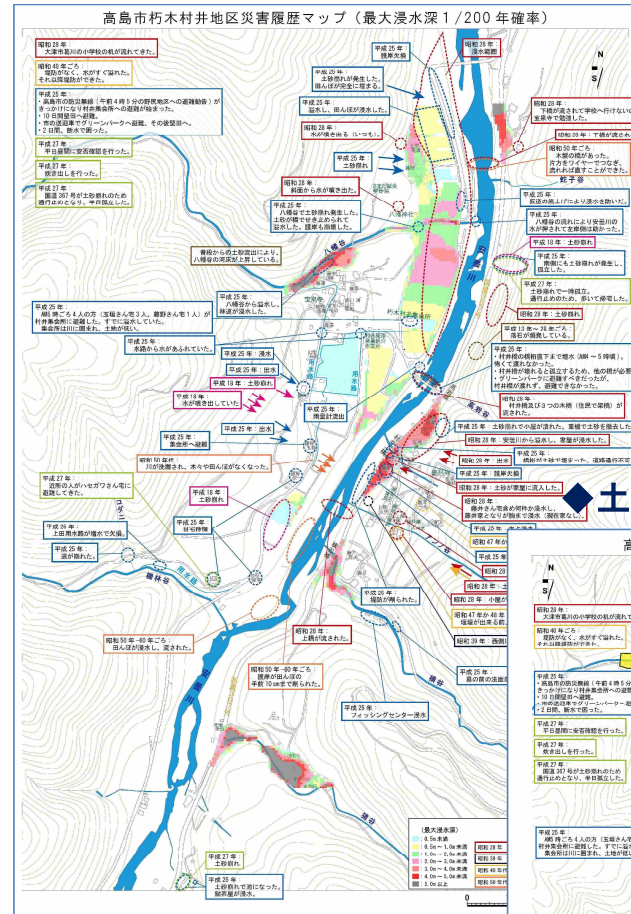
H29.4-5 避難計画 (タイムライン) の検討

H29.6 避難計画の周知と避難カードの取組

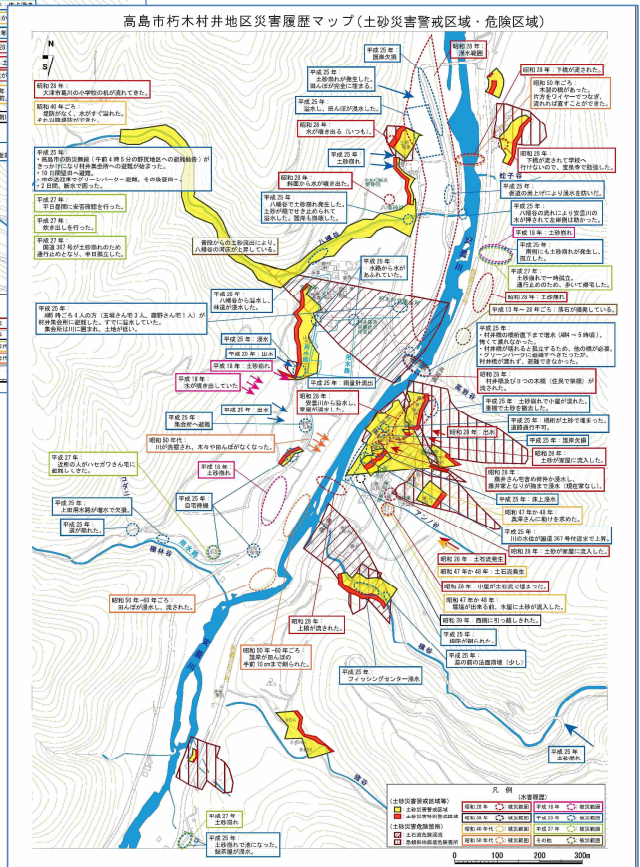
H29.9 浸水警戒区域の指定に関する住民説明会の開催

→水害・土砂災害に強い地域づくり計画 (案) の作成、浸水警戒区域の指定手続

## ◆最大浸水深図 (1/200)◆



## ◆土砂災害警戒区域・危険区域◆



### 【災害履歴マップ】